

# 港川自治会だより

会員募集

20年5月  
第330号

## 総会開催見通したらず

### 評議員会決定で活動継続へ

「非常事態宣言」が5月末まで延長されました。新型コロナ感染の収束がなかなか見通せないようです。現状では6月以降もかつての「日常」に戻れる見込みもたえません。評議員会ではこれから予想される「新しい日常に向けた地域活動」を展望するため、8日臨時会を開き評議員会の責任で今後の活動に責任を担っていくことを決断し、総会事項の全てを審議、採決しました。港川自治会創設以来の「会則を越えた」決定です。区民の皆さんには速やかに総会資料を配付し、今後の活動にご協力、ご支援をお願い致します。

## 役員体制継続で対応

8日の臨時評議員会では、19年度の活動、予算案承認、20年度活動計画と予算などを決定。併せて新年度の会長、監査役などについても現行体制の「留任」で対応することにしました。本来なら全ての活動は総会が機軸ですが、コロナ感染のリスクが高く、初めて会則にも規定のない「緊急処置」としての対応を決めました。将来的な会則改定を視野にしながら今後の活動を進めます。



高齢者の皆さんにはささやかな憩いの場でもあった「水曜ふれ合いサロン」も3月末から休止状態。健康も気に

## コロナ疲れありませんか？

手分けして弁当差し入れ



自治会の婦人有志が  
心こもる手作り料理

がんじょう訪問で激励  
自粛生活の高齢者に食事



（上段右側写真）は、公民館で弁当作りをする有志のみなさん。上段左写真（庭仕事）中弁当を受け取る仲村梁節子さん、下写真は具志堅興和さん。

また、自粛期間中多くの婦人有志が、マスクを手作りし、不足している人に配布したり、中には花壇の手入れや公民館周辺の雑草取りなど多くの区民が協力する姿もありました。活動が止まると、公民館も周辺のも荒れがちに。心から感謝します。

## 区費徴収への協力願ひ

新型コロナウイルス感染拡大防止への非常事態宣言が長引き、多くの区民の方が経済的に厳しくなっていると思われませんが、活動再開には財源確保が欠かせません。月額600円。各班で班長が集金にきましたら、ぜひ徴収ご協力お願いします。また、ご連絡があれば、会計や会長などが出向くことも出来ます。

なります。そんな中、役員と婦人有志が公民館に集まり、14日と28日、それぞれ約20人分の弁当を手作り、手分けして一人暮らしを中心配ってくれました有り難いですね！。お昼間に合わせの作りたて弁当を受け取った皆さんも大喜びでした。

## ゆいだきとときどき閑話

「新しい生活様式」とは？5月連休明けから、全国的な非常事態宣言の継続が発表された。感染拡大防止「社会経済活動」を両立させよう！という新しいステージに変わっていく。世界的に終息にはほど遠い状態で、競い合うよう「社会経済活動」再開に走り始めている。果たして「コロナとの共存」4は実現できるのか？沖縄県も20日頃から「コロナとの共存」に向かうと見られる。

「感染予防」は「新しい生活様式」を実践しながら、それぞれの責任で確保しなさいということになる。さて、3密を避けながら、社会的距離を保ち、対面での会話や食事をさけ、大声も禁物・・・などなど！港川のような狭く小さな公民館で、いったい、これからどんな活動が出来るのだろうか！大きな岐路に立たされてくる。活動縮小して高齢者も子どもたちも参加を半減させる？あるいはスペースを広げ今まで通りの活動を継続するか？「新しい生活様式」への転換は、地域にも緊急な判断を迫っているといえる。

## 17日（日）花木植え

午前9時～

上地域Ⅱ緑地公園花壇  
下地域Ⅱ公民館周辺のプランター  
自粛下の活動です。無理せず、体調も見ながら、気軽に参加下さい。マスク着用。出来るだけ短時間に切り上げます。